

## 法人概要

法人名称 税理士法人サステナブレイン  
設立 2023年7月3日  
税理士法人番号 第5821号  
パートナー 社員 会長 星野 基  
(公認会計士・税理士)  
代表社員 所長 岡本 貴志  
(公認会計士・税理士)  
人員数 8名 (2024年2月1日現在)  
事務所所在地 〒321-0934 栃木県宇都宮市築瀬3丁目32番3号



電話番号 028 - 612 - 3340  
営業時間 平日 9:00 ~ 18:00  
駐車場 お客様用2台あり



sustainabrain

税理士法人サステナブレイン

WEBサイト <https://sustainabrain.jp>

スマートフォン・タブレットでの閲覧はこちらから →



### 併設

- 星野公認会計士事務所
- 星野社会保険労務士事務所
- 岡本貴志公認会計士事務所
- サステナブレイン株式会社

CORPORATE BROCHURE

# 事業案内

税理士法人サステナブレイン  
sustainabrain



# 税理士法人サステナブレインの「会計・税務顧問サービス」

「自計化」による自律的経営の実現を支援  
黒字経営と健全で持続的な成長・発展を多面的にサポートします

## ① 「自計化」の導入・運用・定着化支援

自計化は、自律的な健全経営の実現のために必要不可欠となる社内インフラです。

自計化に初めて取り組まれるお客様には、会計システムの導入から、各種設定、操作方法、各種仕訳の入力方法などを丁寧にご指導いたします。

(自計化システム「FX2クラウド」→)



## ② タイムリーな月次決算、予算管理体制の構築・運用

原則として毎月ご訪問し、会計・税務のチェック、必要な修正アドバイスを行い、1か月以内に月次決算を確定させます。

そして、期初に経営者様と共に策定した予算との対比を行い、予算・実績のギャップの要因を分析し、必要な打ち手を検討していきます。

(← 月次決算帳票)

項目	当期実績(A) (4.8-5.5)	未経過月の子測(B) (5.6-5.7)	当期決算の子測(A+B)	前期実績 (3.8-4.7)	前年比 (%)
純売上高	220,384	100.0	66,437	100.0	266.4
期首棚卸高	0.0	9,238	13.9	9,238	3.2
仕入高	34,883	15.8	9,966	15.0	219.7
外注加工費	65,856	29.9	19,267	29.0	308.1
他の変動費	20,730	9.4	4,225	6.4	236.9
月末棚卸高(△)	0.0	4,007	6.0	4,007	43.4
変動費合計	121,470	55.1	38,689	58.2	301.4
限界利益	98,913	44.9	27,747	41.8	232.4
人件費	63,276	28.7	20,426	30.7	121.5
(労働分配率)	64.0%		73.6%		
他の固定費	1,187	0.5	1,454	2.2	-11.7
設備費	12,833	5.8	2,434	3.7	174.0
棚卸高増減(△)					
固定費合計	77,296	35.1	24,314	36.6	156.2
経常利益	21,617	9.8	3,433	5.2	-9.8

## ③ 早期の決算着地見込みと納税額の予測、決算対策の検討・アドバイス

12か月の事業年度のうち、8か月或いは9か月も過ぎれば、過去の損益のトレンドから、その期の決算の着地予想が可能です。

私たちは、早めの決算着地・納税予測のお客様への伝達を心掛けております。その上で、決算に向けての必要な対策を協議させていただきます。

(決算予測確認表→)

電子申告完了済 法人税・地方法人税(電子申告(受付)日時: 2023/09/13 09:31:49 受付番号: 20230913093149110419)

令和4年8月1日 令和5年7月31日 事業年度分、 ) に係る 法人税・地方法人税 確定申告書 ( 年分 )

税理士法第33条の2第1項に規定する添付書面 (33の2イ)

年月日 東京都 税務署長 添付番号

氏名又は名称	税理士法人サステナブレイン
事務所所在地	東京都宇都宮市築館3-32-3 電話(028)612-3340
氏名	公認会計士・税理士 岡本 貴志
事務所所在地	東京都宇都宮市築館3-32-3 電話(028)612-3340
所属税理士会等	関東信越 税理士会 宇都宮支部 登録番号 第144836号
税務代理権限証書の提出	(法人税・地方法人税) 無

## ④ 申告時の「書面添付」

決算・申告時には「税理士による適正申告証明書」とも言える「書面添付」(税理士法第33条の2第1項に規定する添付書面の作成)を行います。

これにより、税務署や金融機関から見たときの申告書類の信頼性を高めることができます。また、この書面を添付して申告することで、税務調査が入りにくくなるとも一般的に言われています。

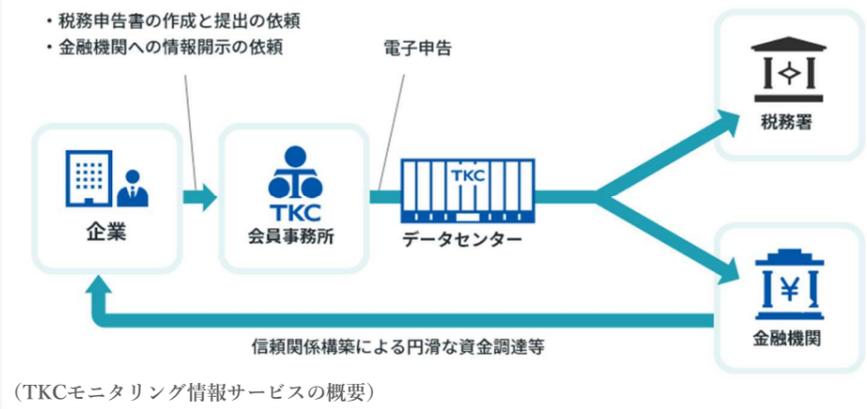
(← 添付書面(表紙))

## ⑤ 金融機関への適切な情報開示

企業にとって資金は血液。金融機関とは常に良好な関係を保っておくことが重要です。そのためには金融機関への適時・適切な情報開示が必要となります。

私たちは「TKCモニタリング情報サービス」により、決算書・申告書の同時電子送信を行うことが可能です。

また、決算時のみならず、月次試算表の電子送信にも対応しています。



## ⑦ 各種の経営相談・アドバイス

税理士や会計事務所に対する不満としてよく聞くのが「相談に乗ってもらえない」「相談したいが頼りない」という声です。

会計や税金のことはもちろん、新規事業の検討、採算管理、人事労務、ITシステム、不動産活用、保険、事業承継、M&Aなど幅広い領域でご相談に乗ることが可能です。

私たちは、従来の会計事務所の枠にとどまらない、コンサルテーション型の会計事務所を志向しており、中小企業の様々なニーズ・ご相談にお応えしております。



## その他のサービス

- 法人成り・会社設立サポート
- 経営改善・事業再生支援
- 融資・補助金申請サポート
- 事業承継・M&A実行支援
- 相続対策・相続税申告

(各サービスの詳細は弊社WEBサイトをご覧ください)

これらの業務を通じて、  
私たちは、お客様にとって「役に立つ存在」「頼れる存在」であり続けます。